

「いわてウエディング協議会」会則

第1条 目的

「いわてウエディング協議会」の活動を通して、「結婚式」の意味・良さ・魅力を伝え、人と人との「絆」「繋がり」を深め「結婚式」という文化の継承と啓蒙活動を行うとともに、地域経済の発展に努めます。

多くのカップルが誕生することで少子化対策に貢献し、社会的・経済的にも寄与しながら「住みたい街 いわて」として暮らすことができる地域づくりを目指します。

第2条 名称

この会の名称を以下のとおりとする

「いわてウエディング協議会」

Iwate Wedding Conference 略称 IWC

第3条 事務局所在地

事務局は会長の在籍施設とする

第4条 会員

会員は婚礼挙式会場・披露宴会場とする

第5条 役員

以下の役員を置く

- | | | | |
|--------------------------|--------------|-----------------|------|
| ・会長 1名 | 花巻温泉(株) | 取締役ブライダル事業部長 | 阿部英子 |
| ・副会長 2名 | (株)サンウェイ | 代表取締役社長 | 菊地栄志 |
| | 久慈グランドホテル | 代表取締役社長 | 新田宏和 |
| ・監事 3名 | 盛岡グランドホテル | 支配人 | 山縣富雄 |
| | ホテルメトロポリタン盛岡 | | |
| | | 取締役ホテル営業本部長総支配人 | 佐藤 隆 |
| | (株)マリアージュ | 取締役総支配人 | 小山達也 |
| ・事務局長 1名 (会長職の会場を事務局とする) | 花巻温泉(株) | | |

第6条 役員の任期

役員の任期は一期2年とする

第7条 活動

- (1) 定期的な会員の勉強会・情報交換会の開催
- (2) 会員と行政との意見交換会の開催
- (3) 会員共同のウェディングプロモーション活動

第8条 会費

年会費は徴収せず、プロモーションイベント等活動毎の会費徴収とする

第9条 運営

- (1) 重要事項については会員による会議を行い円滑な業務遂行に努めるものとする
- (2) ホームページ立ち上げ・更新についての費用は都度会員数で平等に負担することとする

第10条 会則改正

この会則は会員の過半数の同意をもって改正することができる

附則

1. 会の役員は次の会員とする

会長

副会長

監事

事務局長

2. この会則は2024年4月18日から適用する